第　４　号

令和２年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第３号）

令和２年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ53,939千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,024,611千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の補正は、「第２表　債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の補正は、「第３表　地方債補正」による。

令和３年２月１８日提出

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

第１表　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1　使用料及び手　数　料		**788,583**	△　**31,088**	**757,495**
	1　使　用　料	788,583	△　31,088	757,495
2　財産収入		**137,500**	△　**137,500**	
	1　財産売払収　　入	137,500	△　137,500	
3　繰　入　金		**696,330**	**121,649**	**817,979**
	1　一般会計繰　入　金	696,330	121,649	817,979
4　県　　債		**1,354,600**	△　**7,000**	**1,347,600**
	1　県　　債	1,354,600	△　7,000	1,347,600
歳　　入　　合　　計		**3,078,550**	△　**53,939**	**3,024,611**

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1　土　木　費		**1,093,810**	**△　46,298**	**1,047,512**
	1　港　湾　費	1,093,810	△　46,298	1,047,512
2　公　債　費		**1,984,740**	**△　7,641**	**1,977,099**
	1　公　債　費	1,984,740	△　7,641	1,977,099
歳　　出　　合　　計		**3,078,550**	**△　53,939**	**3,024,611**

第２表　債務負担行為補正

１　追　　加

事　　項	期　　間	限　度　額
八代港コンテナターミナル管理運営業務	令和３年度 ～令和５年度	千円 357
	年次別内訳 令和３年度 令和４年度 令和５年度	 119 119 119

2　変　　更

補　正　前			補　正　後		
事　　項	期　　間	限度額	事　　項	期　　間	限度額
庁舎等管理業務	令和３年度	千円 17,771	（補正前に同じ）	令和３年度	千円 28,736

第３表　地方債補正

変　　更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利　率	償還の方法	限度額	起債の方法	利　率	償還の方法
	千円				千円			
港湾整備事業費	1,354,600	(借入先) 財務省、地方公共団体金融機構、会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。) (その他) 工事その他の都合により、一部又は全部を翌年度以降に繰り下げて借り入れることができる。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。	年5.0％以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め30年以内 半年賦元利均等償還又は元金均等償還、満期一括償還等 ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換えをすることができる。	1,347,600	(補正前に同じ)		